

## 給 水 開 栓 使 用 届

高根沢町長 加藤 公博 様

※太枠内をご記入ください。なお、所有者については、わかる範囲でご記入ください。

給 水 先 住 所	高根沢町	番地	届 出 年 月 日
方 書 ( 名 称 等 )		棟 号 室	令 和 年 月 日
ふ り が な			電 話 番 号
使 用 者 氏 名		(*)	
家 族 人 数	人	支 払 い 方 法	口 座 振 替 ・ 納 付 書
使 用 者 勤 務 先	住 所		
	名 称		電 話 番 号
納 付 書 送 付 先 ( 給 水 先 と 同 じ 場 合 は 省 略 )	住 所		
	氏 名		電 話 番 号
使 用 目 的	入 居 ・ 清 掃 ・ 営 業 ・ 工 事 ( 下 水 道 使 用 = 有 ・ 無 ) ・ そ の 他		
水 道 使 用 開 始 日	令 和 年 月 日 開 栓		
届 出 者	本 人 そ の 他 ( )		

(\*) 原則として、法人は記名押印してください。法人以外でも、本人が手書きしない場合は記名押印してください。

※定型約款：「高根沢町水道事業給水条例」と「高根沢町水道事業給水条例施行規程」が契約の内容となります。

内容については本町ホームページをご覧ください。

※口座振替取扱金融機関は栃木銀行・足利銀行・烏山信用金庫・塩野谷農業協同組合・ゆうちょ銀行です。

※公共下水道接続済の場合は、併せて高根沢町下水道条例 14 条の規定の届と見なします。

## 水 道 メ ー タ ー 保 管 証 書

高根沢町水道事業給水条例第 18 条の規定により貸与された水道メーターの保管にあたって亡失、  
棄損の場合には相当の代価を弁償いたします。よって本証を提出いたします。

お 客 様 番 号		巡 回 順 路	— —	下 水 道 設 備
口 径	13 ・ 20 ・ 25 mm	メ ー タ ー 番 号	高	有 ・ 無
開 栓 時 指 針	m <sup>3</sup>	検 満 年 月 日	年 月	開 栓 処 理 状 況
開 栓 保 管 年 月 日	令 和 年 月 日			処 理 済 ・ 未 処 理
指 定 工 事 業 者 名				
工 事 年 月 日	令 和 年 月 日			
備 考	月 ~ 月			